

令和8年1月定例会

## さくら市教育委員会会議録

令和8年1月28日

さくら市教育委員会

## さくら市教育委員会 1 月定例会会議録

○日 時

令和 8 年 1 月 2 8 日（水） 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 1 5 分

○場 所

喜連川図書館 2 階視聴覚室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稲 見 純 子
委 員	船 生 正 興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻 井 広 文
学校教育課課長	八 木 澤 和 弘
生涯学習課課長	鈴 木 久 祥
ミュージアム館長	小 竹 弘 則
スポーツ振興課課長	久 保 章
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

### （1）開会宣告（午後 2 時 0 0 分）

○櫻井教育次長

皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年 1 月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

### （2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴いたしたいと思います。

○橋本教育長

改めまして、こんにちは。

本日は午前中に人事問題協議会があり、今年最後の開催でしたが、ちょうど 10 分前に到着し、無事に間に合ってよかったです。

今日は 2 点お話しさせていただきます。

1 点目は、1 月 4 日・5 日頃に県立学校で発生した暴力行為の動画が SNS で拡

散され、社会問題となっている件です。仲間同士のLINE上のやりとりがYouTubeなどに流出し、大きな影響を及ぼしています。国から県を経由して各教育委員会に対し、緊急の対応要請が来ており、本市でも各学校に対し、以下の3点について緊急確認と指導を依頼しています。

一つ目は、暴力行為やいじめが見過ごされていないかの確認、二つ目は、児童生徒が声を上げやすい環境が整備されているか、三つ目はSNS等での投稿・拡散への対応です。現在、各学校にアンケート形式で現況報告を求め、指導支援を行っているところです。いじめや暴力行為はあってはならない行為ですが、拡散により第三者に大きな影響を与える事態となっているため、改めて自分のこととして捉えられるよう指導を徹底しています。

2点目は、1月24日から開幕した院展についてです。多くの方にご来場いただいております。開幕から1週間が経過しようとしています。90点の作品を展示しており、本市の窪井裕美先生の作品とともに、小林明日香さんという若い作家の作品も入選しています。小林さんは愛知県立芸術大学大学院生で、今年卒業予定です。上松山小学校、氏家中学校出身で、高校中退後に予備校を経て美術の道に進み、大学院卒業後は日光で活動される予定です。これからご活躍が期待される方です。

また、1月25日には郡市対抗駅伝が行われ、さくら市はAチーム・Bチームで出場しました。Aチームは昨年14位から今年10位とベスト10入りし、8位入賞まであと30秒という惜しい結果でした。Bチームも昨年22位から19位へと順位を上げました。中学校・高校そして大学生が帰省して参加し、特に氏家中学校陸上部出身で東京大学駅伝部に所属する1年生が補欠ながら応援してくれました。来年以降の活躍も期待しています。

長くなりましたが、令和8年1月定例会をよろしく願いいたします。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

○橋本教育長

では、暫時会議を進めさせていただきます。

**(3) 会議録署名委員の指名**

○橋本教育長

初めに、今月の議事録署名委員は、中村委員を指名します。よろしく願いいたします。

**(4) 議事録の承認**

○橋本教育長

では、次に、令和7年12月の定例会会議録の承認についてです。  
ご確認いただいていると思いますので、文言等について訂正箇所がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、お諮りをします。

令和7年12月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員でございます。ありがとうございます。本案件については承認をいたします。

後ほど舩生委員に署名をお願いいたします。

## (5) 教育長報告

○橋本教育長

教育長報告に移ります。令和7年度さくら市教育委員会1月定例会教育長報告資料をご覧ください。

年頭のご挨拶として、本年は丙午の年です。干支の「午」は情熱と強さを象徴し、60年ぶりの丙午ということで注目を集めています。教育委員会としても、この情熱と強さを活かし、皆さんと共に教育委員会経営をより良く進めていきたいと考えています。

行事等の報告です。

1月5日は仕事始めでしたが、人事異動の教育長会議が再開され、一昨日で10回目を迎えました。あと5回程度で異動案がまとまる見込みであり、2月中旬頃に決定する予定です。

1月8日はさくら市校長会、1月11日は二十歳のつどいが開催され、教育委員の皆様にもご出席いただきありがとうございました。出席率は約7割でした。

1月14日はあいさつ運動とアメリカ中学生派遣団の出発式が行われ、無事に1月22日に帰国できました。帰国後の3月7日には、氏家公民館で帰国報告会を予定していますので、お時間あればぜひご出席ください。

1月17日は子ども絵画展の表彰式、1月18日は武道大会、1月20日は適応支援教室つばさの年間報告会、1月23日は塩谷南那須地区理科研究展覧会(78回目)が開催されました。

1月24日は院展が開幕し、多くの方にご来場いただいています。

今後の主な予定です。

1月29日（明日）はJAよりイチゴとちあいかの寄贈式が行われます。

1月31日は生涯学習課の文化振興事業として人形劇を開催し、午前・午後合わせて約600名のご来場を見込んでいます。同日、院展作家の宮下先生によるギャラリートークも予定されています。

2月3日から春の院展小学生絵画教室が開始され、窪井先生にご指導いただきます。

2月4日は立志式で、喜連川中学校が午前、氏家中学校が午後です。

2月6日は全国市町村教育委員会研究協議会、2月8日は岸野先生のギャラリートーク、2月15日は生涯学習振興大会が予定されています。

報告事項は5点です。

まず、2ページは年頭の挨拶資料です。市長の挨拶を引用し、今年の教育委員会キーワードとして「あなたならできる」を掲げ、子どもたちの自己肯定感・自尊感情を高める指導・支援を重点に据えました。

3ページ・4ページは1月校長会資料で、行事等の説明とともに、令和8年度学校教育の重点案（安心・安全な学校づくり、不登校対策・登校支援策、働き方改革、部活動の在り方、サービスの厳正など）を青字で示し、来年度の取組方針を伝えました。

5ページは年度当初の教職員向けメッセージで、今年のさくら市の教育の方向性を説明しています。

6ページは令和8年度特別支援学級の児童生徒予定数で、今年度171名から来年度165名とほぼ横ばいですが、第4回調査で変動の可能性があります。

7ページは「ごぶん賞」表彰の報告です。全国667点の中から喜連川小学校の松谷さんが大賞を受賞し、2年連続でさくら市の子どもが最高賞に輝きました（去年は押上小学校）。

8ページ以降は全国家読ゆうびんコンクールの結果で、柳田邦男賞および教育長賞に市内児童3名が選ばれました。多くの子どもたちが全国レベルで活躍しています。

以上で教育長報告を終わります。では、ただいまの報告で質疑等がありましたらお願いいたします。

（発言する声なし）

○橋本教育長

質疑がないようですので、教育長報告を終結いたします。

では、議事に進みます。

本日は議案が3件、報告が4件ございますので、よろしくお願いいたします。

（6）議事

議案第1号 令和8年3月補正予算要求について

○橋本教育長

では、議案第1号になります。令和8年3月補正予算要求について、事務局より説明願います。  
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課です。議案書の3ページからご覧ください。

学校教育課分は5ページから9ページです。今回の3月補正は、いずれも減額補正となります。

まず庶務事務のうちバス借り上げ料についてですが、社会科見学がほぼ終了したため200万円を減額いたします。

次に学校保健管理事業の業務委託料ですが、心臓健診、血液検査、教職員のメンタルヘルス対策事業、健康診断等の支出見込みがなくなったため150万円を減額いたします。

教科書改訂等整備事業の教材用具については、令和7年度分の指導書購入が完了したため300万円を減額いたします。

学校ICT管理事業については、GIGAスクールタブレットの更新が終了したため3,000万円を減額いたします。

最後に小学校施設長寿命化改良事業の業務委託料ですが、長寿命化計画策定業務の支出見込みがなくなったため500万円を減額いたします。

学校教育課からは以上です。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

資料10ページをご覧ください。

プロサッカーによる地域の元気づくり推進事業のうち、喜連川運動場駐車場整備工事についてです。当初予算額に対し、設計の結果、工事費が増加したため、不足額1,182万4,000円を補正要求します。以上です。

○橋本教育長

では、本議案に対し質疑に入ります。  
ご質問のある方は挙手をお願いいたします。  
船生委員。

○船生委員

減額分が新たに歳出に回るという理解でよいでしょうか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

事業ごとに予算が設定されており、減額分が直接他に回るわけではありません。市全体の予算調整の中で対応するものです。

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 令和8年度3月補正予算要求について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

**議案第2号 令和7年さくら市教育委員会12月定例会「議案第5号 さくら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に対する意見について」の議決取り消しについて**

**議案第3号 さくら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に対する意見について**

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 令和7年さくら市教育委員会12月定例会「議案第5号 さくら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に対する意見について」の議決取り消しについて、事務局より説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

議案書11ページをご覧ください。議案第2号と第3号が関連しますので、一括して説明をさせていただきます。

○橋本教育長

どうぞ。

○久保スポーツ振興課長

11ページ以降をご覧ください。

令和7年12月定例会で議案第5号として、さくら市スポーツ推進委員の報酬を年額4万円から日額5,500円に改正することについて、教育委員会は異議なしと議決しました。

しかし、改正方法について総務課と再協議した結果、条例改正ではなく規則改正とする方が適切であるとの結論に至りました。

議案第2号は12月の議決を取り消し、議案第3号で改めて意見を述べるものです。

内容は変わらず、報酬は日額5,500円となります。

改正理由は、活動参加回数に差があるため、活動実績に応じた支給とするためです。

非常勤特別職の報酬は原則として条例で定めませんが、日額5,500円以内のものは市長が規則で定めることが可能です。今回はこの委任規定を活用し、条例別表からスポーツ推進委員を削除し、規則別表に追加する形とします。

内容は12月と同一で、改正方法のみ変更したものです。

○橋本教育長

では、本議案に対し質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

岡崎委員。

○岡崎委員

日額5,500円とする際、出席回数表などを基に決めたと記憶していますが、既存の規則に乗せることができたということでしょうか。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。ただいまのご質問にお答えします。

その通りです。日額5,500円以内であれば市長が規則で定められるため、条例改正ではなく規則改正としました。

○橋本教育長

そのほかございますか。

中村委員、どうぞ。

○中村委員

スポーツ推進委員の活動内容は多岐にわたり、種目ごとに得意な方が選ばれていると思いますが、参加しやすい環境の整備も必要ではないでしょうか。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

人選に当たっては様々な競技から選任していますが、人数に限られるため苦労しています。参加しやすい方向で検討してまいります。以上です。

○橋本教育長

ありがとうございました。

来年度から実施される制度ですので、1年間の実績を次回以降に報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第2号 令和7年さくら市教育委員会12月定例会「議案第5号 さくら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に対する意見について」の議決取り消しについて、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。本議案は可決しました。

併せて議案第3号 さくら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に対する意見について、議案第2号、第3号と併せて今説明しましたので、賛成をいただいたものとしてこちらも可決とみなします。

#### 報告第1号 令和7年度さくら市教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度対象）について

○橋本教育長

報告事項に入ります。

報告第1号 令和7年度さくら市教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度対象）について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、報告第1号 令和7年度さくら市教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度対象）につきましてご説明申し上げます。

提案書につきましては20ページからとなります。報告書につきましては22ページとなります。全部で40ページにわたるものになります。

本報告書につきましては、地方教育行政組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、令和6年度における本市教育委員会の活動及び各種施策実施状況につきまして点検・評価を行いました。その結果を取りまとめたものでございます。

平成19年度から継続して実施しており、自己評価に加え、学識経験者等で構成する外部評価委員の意見を反映することで客観性・透明性を確保しています。

対象は教育委員会部局（3課＋ミュージアム）の各施策・事業で、目標値と実績値の比較、市民アンケート結果なども活用し、定量的・定性的両面から評価しました。

令和6年度は定例会・臨時会を開催し、総合教育会議を通じて市長部局と意見交換を行い、学校訪問・行事参加・研修出席を通じて現場実態把握と委員資質向上に努めました。

教育基本理念「心身ともに健康で、生涯にわたり自己実現し、社会に貢献できる人づくり」の下、学校教育・社会教育・家庭教育支援を推進し、全体としておおむね順調に進捗したと評価しています。

一方で、少子化・社会環境変化・不登校・多様な支援ニーズへの対応は引き続き課題です。

外部評価委員からは着実な実施を評価する声とともに、具体的な助言をいただきました。

今後、これらの意見を施策改善に反映し、市議会提出とホームページ公表により市民への説明責任を果たします。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。  
船生委員。

○船生委員

評価のときの外部評価に3名の方がいらっしゃいますよね。この方たちはどういう形で人選されているんですか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

教育委員会から依頼し、ご承諾いただいた方で、任期は2年です。年度末で改選となります。再任される方もいます。

○橋本教育長

よろしいですか。ありがとうございました。  
そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。  
以上で報告第1号は終了しました。

## 報告第2号 さくら市スポーツ施設ストック最適化方針の策定に係る建議について

○橋本教育長

続きまして、報告第2号 さくら市スポーツ施設ストック最適化方針の策定に係る建議について、事務局より説明願います。  
スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、資料61ページ、報告第2号 さくら市スポーツ施設ストック最適化方針の策定に係る建議についてでございます。

人口減少・少子高齢化・財政難・施設老朽化に対応するため、さくら市スポーツ施設ストック最適化方針を策定するにあたり、さくら市スポーツ推進審議会に諮問し、建議をいただきましたので報告します。

対象施設は屋内9施設（氏家体育館など）、屋外13施設（総合公園野球場など）です。喜連川運動場サッカー場など既に廃止した施設は評価のみ実施しています。

令和7年1～2月に氏家体育館・喜連川体育館・さくらスタジアムの利用者にアンケートを実施し、老朽化の著しい施設の見直しや駐車場確保・多目的利用可能な施設の必要性などの意見をいただきました。

課題を4つに整理（社会情勢への対応、施設の適正化、安全性確保、利用者ニーズ対応）し、評価は1次評価（安全性・機能性・経済性・耐震性）と2次評価（政策優先度など）で行いました。

基本方針は長寿命化・機能改修・集約化に分類され、氏家体育館は機能保持、喜連川体育館などは集約化対象としています。

審議会からは、利用者・関係団体等の意見を十分に聞きながら進めるべきとの建議をいただきました。以上でございます。

○橋本教育長

ありがとうございました。

委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。  
稲見委員。

○稲見委員

喜連川高校跡地体育館は利用者数が多いみたいなんですけども、これはどういう人たちが具体的に利用しているんでしょうか。

○久保スポーツ振興課長

純粹にバドミントンですとか、そういったご利用、またバレーとかも使ってますでしょうかね。体育利用がほとんどです。

○稲見委員

喜連川の体育館じゃなくて、喜連川高校の体育館もそういうスポーツ利用ですか。

○久保スポーツ振興課長

ただ、駐車場もないというのと、ちょっと奥まっているところがあります。

○稲見委員

そうですね、駐車場ないですものね。バドミントンとかスポーツ利用で喜連川高校の体育館を使っているわけですね。

○久保スポーツ振興課長

はい。

○稲見委員

その喜連川高校の体育館と喜連川の体育館というのは使い分けというのは何かあるんでしょうか。

○久保スポーツ振興課長

利用者の選択によるものです。

○稲見委員

喜連川高校が映画撮影に使われることがありますよね。

○久保スポーツ振興課長

ここ最近はありません。

○稲見委員

あと、鷺宿体育館なんですけれども、利用者数はかなり多いと思うんですね、ほかの金鹿小とか、穂積体育館に比べて。多分フットサルに使えるということだと思うんですけれども、ただ、地域的に浸水想定区域になっているということとか、経済性は劣になっているんですね、92ページとかで。経済性、何か利用者数は多いんですけども、経済性が劣になっているというのは、92ページとか94ページのところなんですけれども、これはどういう見立てでそういう評価になっているんでしょうか。

○久保スポーツ振興課長

利用者数は多いんですが、料金収入の割には、やはり修繕費ですとか、維持管理費とかがかなりかかっています。かなり施設も老朽化していく中で、屋根の部分改修とか、そういったものがございまして、経済的には、経済性としては劣っていってしまうというような状況です。

○稲見委員

そうですね。ライフサイクルコストというのはかなり高くなってしまいうから、財政コストがかかっちゃうということで、評価が劣になるということですね。

ここで110ページのところで、鷺宿体育館は代替施設があるに丸がしてあるんですけども、フットサルが屋内でできる施設ってかなり限られると思うんですけども、ここで代替施設があるに丸がしてあるのはどういう、どこを想定して丸なんでしょうか。110ページで代替施設に丸がしてあるんですけども。

○久保スポーツ振興課長

紙資料のほうの4ページのほうをご覧くださいと、集約化型で喜連川体育館から喜連川高校跡地体育館まであるんですが、その中で、具体的に申し上げますと、喜連川高校跡地体育館をある程度改修しながら、そこに集約していければというふうにも考えておりますが、ただ、利用者の状況もあるので、そこは計画的に、あくまでも今回は方針ということですので、このグループの中でどう集約化していくかというのを考えていければというふうになっております。

○稲見委員

この図だと、喜連川体育館と各学校の体育館と喜連川高校の体育館とか合わせて1つ、どこの施設になるか分からないですけども。じゃ、喜連川の体育館と高校の体育館もどちらかが残って、どこかがなくなるという形かもしれないんですけども、喜連川の中で体育館が1つということになるという見方みたいな感じですか。

○久保スポーツ振興課長

利用者数ですとかを考えれば、徐々に1つにきちんと集約できればというふう

にも考えておりますが、ここは利用状況と兼ね合いで、少しずつ計画的に整備していくというふうに考えております。

○稲見委員

その集約化していく施設でフットサルも使えるということですね。

○久保スポーツ振興課長

そうですね。

○稲見委員

フットサルって結構場所が限られるというのは、やっぱり床のコートとかってどういう設備で使えるんですか。

○久保スポーツ振興課長

ネットフェンスを使います。そうしないとガラスとか壁に当たって、かなり強く蹴りますので、そういったものを整備していくことも考えておりますが、そこは利用団体も含めてよく相談していければというふうに考えています。

○稲見委員

はい、分かりました。この諮問機関、諮問されているその審議会というのは差し支えがない範囲でどういう方たちが委員なんでしょうか。

○久保スポーツ振興課長

ほとんどスポーツ団体の方々ですね。バレーですとか、弓道部もいらっしゃいますし、野球の方もいらっしゃいます。そういった実際に利用されている経験がある方がほとんどでございます。

○稲見委員

何人ぐらいですか。

○久保スポーツ振興課長

8人ですね。

○稲見委員

今回このアンケートを実施していらっしゃるんですけども、令和7年の1月から2月に氏家体育館と喜連川体育館とさくらスタジアムにおいてアンケートを実施と書いてあって、かなり期間が短くて、場所が限定されていたアンケートだと思うんですね。なので、もうちょっと広範囲に期間を長く設けて、市民の声が拾えるようなアンケートの収集の方法をしていただきたいなというふうに思いま

す。

人口、利用者数とかだけで、それを利用者平均というふうな割り方がしてあったんですけれども、そういうふうにするとどうしても喜連川は人口が少ないので、数値が低くなって、利用状況が少ないというふうに見られるのは致し方ないんですけれども、ただでさえ氏家駅から遠くて不便を被っているところに、やっぱりいろんなことが不便になっていくというのは、余計に市民としては生活しにくくなって困るので、できるだけ集約化していくのは財源上、仕方がないとは思いますが。維持管理とかでしようがないとは思いますが、市民の声を拾って、不便のないように、少数でもテニスコートとか弓道場とか、どの体育館も少しずつでも使っている方がいらっしゃるので、できるだけその方たちが納得できるような形で、集約化のときに声を拾っていただけたらなというふうには思います。よろしくをお願いします。

#### ○久保スポーツ振興課長

先ほどのスポーツ推進審議会の意見でもございますように、やはりそこでも多くのご意見いただいたのが、やっぱり施設利用者とか、バレーですとか、バスケット関係団体ですとか、関係者の意見を十分に聞いてほしいというようなことですので、そういった意見を聞きながら、実際に今度個別の計画をつくる段階ではそれを反映して、急に利用停止とならないようにしていきたいと考えております。

#### ○稲見委員

あとフットサルができる施設は必ず残していただきたいんですけれども、本当にフットサルができる屋内施設って限られるので、貴重だと思うので、集約化のときにこれを考慮に入れておいていただければなと思います。

#### ○橋本教育長

ありがとうございました。

この方針という段階で、これから具体的な計画が5年後、10年後での長いスパンになると思いますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

そのほかございますか。中村委員。

#### ○中村委員

かねがねプールのことに関してはいろいろ意見させていただいているんですけれども、やっぱり厳しい財政の中で各自治体でもプールの存続関係というのはすごく費用もかかることだったりするので、やはりどうしても県のほうである程度まとめてやってもらえないかなというのが私個人としての意見なんですけれども、そういったことで、個人の意見というよりも、さくら市の教育委員会としては、やはり市の中にプールの建設を独自にやっていきたいという方向でいるのでしょうか。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

スポーツ施設の中にあるプールも一応位置づけてございまして、プールに対しては学校教育とも絡むものですから、特出しで検討させていただいた結果が喜連川地区はB&Gのプールで、現在もそうしているんですが、氏家地区の小中学校については、新たな屋内プールを造って、そこで授業も一般利用もしていただきますというようなことで進めておりますので、現段階としては、教育委員会事務局としてはそういった方向で今検討はしておりますが、また広域的な利用とかというのもあると思いますので、そういった意見も考慮しながら、今後検討していきたいと考えております。

○中村委員

例えば他県でそういったプール施設をある程度県のほうで運営してやる方向になったとかやっているんだと、そういうところがもしあるのであれば、その辺のところもやっぱり参考にさせていただきながら、やはりある時期しか使わないものというのはやっぱり一番問題がある。今までのプールなんかはやっぱりそういう問題もあったかと思うんですけれども、今度室内にして1年中使えるという施設になれば、やはり利用価値も増えてくるかと思うんで、そういったものもあってほしいとは思いますが、やはりどこでも問題になっていることですので、その辺のところはこちらから例えば県のほうに提案して、県のほうである程度総合的なものを何か所か造ってもらえないでしょうかという提案などをしていただいてもいいのかななんて思っているところもありますので、ぜひご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○橋本教育長

では、そのほかございますか。

稲見委員、どうぞ。

○稲見委員

稲見です。

さくらスタジアムなんですけれども、かなり利用者数も多いですし、市外から観戦とか利用に来る方も参加してくる方も多くは、そういうところでネーミングライツを募集して、さくらスタジアムの名前を企業の名前に変えるというふうにしなごうら、企業の広告料の収益を得るということもできるんじゃないかなというふうには、あれだけの施設だったら企業も応募してくれるんじゃないかなと思うので、市内の大きな企業が参加してくれたら、それも収益になり得るんじゃないかなというふうに思いました。

この間、黒磯の図書館に行ったときに、あの小さい研修室をネーミングライツにしているというのは私はかなりびっくりしたんですね。ああ、こういう研修室のこの1つの部屋をネーミングライツにするんだと思ったぐらいだったので、さくらスタジアムだったらかなりの広告効果があるんじゃないかなと思うので、企業の力を借りて、収益を得るというのも一つ、そういうような方向性もあるんじゃないかなというふうには思いました。

○橋本教育長

稲見委員の要望をぜひよろしく願いいたします。

では、以上で第2号は終了いたしました。

### 報告第3号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第3号 区域外就学の許可について、事務局から説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第3号は終了いたしました。

### 報告第4号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

報告第4号 要保護及び準要保護者の認定について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、報告に対する質疑は終わったものと認め、終結いたします。  
以上で報告第4号は終了いたしました。  
秘密会を解きます。

#### (7) その他

○橋本教育長

では、その他に移ります。  
事務局からその他の件についてお願いします。

○橋本学校教育課課長補佐

(立志式、研究協議会、帰国報告会、卒業式の出欠について確認)

○橋本教育長

では、そのほかで何か皆様からありますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

ないようですので、次長へ戻します。

○櫻井教育次長

次回の定例会は、2月20日金曜日午後2時から、場所がさくら市ミュージアムになりますので、お間違いのないようにお願いします。

#### (8) 閉会宣告(午後 3時15分)

○櫻井教育次長

以上をもちまして令和8年1月の定例会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和8年1月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和8年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記